



さかた よしお
坂田芳郎 議員

SAKATA Yoshio

Q. 町長公舎の確保を提言する

A. 職務代理者が対応する

要望を受け、お尋ねします。私は先の令和3年12月議会において、町長・副町長・教育長の特別職三役当直用公舎の確保を提言し、その整備を求めた。其の理由は、近年に起きるであろうと予測される南海トラフ大地震の脅威を前に、圧倒的指導権限を持つ三役各位が、庄内川を隔てた町外居住であると言つ実態に懸念を抱きお願ひしたものである。すなわち、

町長 自宅・名古屋市
副町長 // ・名古屋市長
教育長 // ・愛知県知多市
係る状況である。

未曾有の大災害をまえに、前回私は2点のお尋ねをした。①人口16000余の住民を他所に置き、リーダーとしての三役皆が遠く町外通勤であるという現在の状況に対し、町長はどのような見解をお持ちか。②//空白の時間帯//を減らす為、三役当直用公舎の確保は喫緊の課題である。その意志は、との質問であった。答弁は次の様であった。

①対策本部を設置するとともに本部長を私が努める。参集に間に合わないケースであっても、携帯電話などにより情報伝達と指揮命令を行つて参ります。初期対応は地域防災計画・初動マニュアルにより指示がなくとも開始できるよう、職員に周知徹底している。よつて居住地が町内・町外に関わらず、災害時の対応は可能であると考えている。

②必要な対応は確保できていると考えている。よつて当直用公舎を確保する考えはございません。との事であった。然し乍ら、意外なご答弁に、私が町の皆様より叱責・突っ込みを受ける事となった。同じ荒波にあつても舟が違つ。三役皆にお願ひをするからダメなのだ。町長お一人で良いではないか。と。

坂田大いに頷き、今回次なるお尋ね・お願ひとなった。

確かに、本町には災害に対応すべく、最新のマニュアル本が用意されている。

Q 対応すべく、最新のマニュアル本が用意されている。

また本町の家庭にあつては、令和4年3月付けに発行された『災害時に命を守る！防災ガイドブック』なるマニュアル本が全戸配布された。だが、やはり「人」である。駆け寄る住民各位には、冷静沈着・姿の見える毅然とした指揮官の『状況判断』である。

本町行政の最高責任者として、住民各位の切実なる要望に対処なさるべく、自らの公舎確保のお考えはないか。何う。

A 改めて災害時の体制について説明申しあげます。対策本部を設置するとともに、本部長を町長が努める。連絡がつかないような場合で

あつても、順次その職務を代理する者が対応すると定めております。マニュアルにより、指示がなくとも活動を開始できるよう、あらかじめ職員に周知徹底している。

Q 次善の策として、各地区の事情をよく知る、「本町地元職員による」災害時三役代行筆頭指揮官制度を設け、複数任命されておいてはどうか。

A 順次その職務を代理する者が対応すると定めております。したがひまして、制度を設ける考えはございません。



本人の申し出により、編集せず原文のまま掲載しています。